

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 09010180

政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～	会 計 区 分	1 一般会計	【全体計画内容】 ※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載 ・平成22年度～平成26年度 ・全体事業費 468,795 千円
基本施策	1 農業の振興	事業優先度	A	
単位施策	5 農業による地域の活性化	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	中山間地域等直接支払制度	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成26年度	担 当 年 課	9 産業振興課	
事業主体	雄武町	関 係 課	13 農業委員会	
事業指標	協定締結集落数・協定対象農用地面積	ハート/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
事業目標	8集落・6,337ha	関係例規・法令名	有 北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領	
住民参加 住民協働	無	関係個別計画名	有 中山間地域等直接支払雄武町基本方針	

全 体 計 画		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事 業 内 容		事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容	事 業 内 容
計 画 内 容	生産条件の不利益な地域の一団の農用地(草地)に対し、耕作放棄地の発生を未然に防止し、多面的機能の確保を図る観点から、農業生産条件の不利益を補正するための交付金を交付する。 中山間地域等直接支払制度を取り組むにあたり交付金交付等の適性かつ円滑な実施促進に資する。 ・集落内草地等の維持管理 ・周辺環境の整備	中山間地域等直接支払制度 事業費 92,384 千円 (道費) 69,287 千円 (町費) 23,097 千円 中山間地域等直接支払推進事業 事業費 880 千円 (道費) 880 千円	中山間地域等直接支払制度 事業費 92,384 千円 (道費) 69,287 千円 (町費) 23,097 千円 中山間地域等直接支払推進事業 事業費 882 千円 (道費) 880 千円 (一財) 2 千円			
	事業費(千円)	186,530	93,264	93,266	0	0
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	140,334	70,167	70,167		
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	46,196	23,097	23,099			
実 績 事 業 費	事業費(千円)	93,275	93,275	0	0	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	70,167	70,167			
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	23,108	23,108				
関 連 事 項	特定財源の名称	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)	(実施内容等)
	○北海道中山間地域等直接支払交付金 ○北海道中山間地域等直接支払推進交付金	参加集落 8集落 協定面積 6,337ha ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	参加集落 8集落 協定面積 6,337ha ※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果	※前年度評価結果
	【評価・実績】					
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 8集落 6,337ha	100%	0%	#DIV/0!	#DIV/0!
	第6期計画への継続 (継続無し)	年度達成率 全体達成率 事業進捗状況	50%	50%	50%	50%

事業名	中山間地域等直接支払制度	評価者	管理職 職氏名	産業振興課長	横田 和幸
		評価者	作成者 職氏名	農務係長	宇野 敏志

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	事業参加農家の対象農用地	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	対象農用地	
【抱える課題やニーズは】	離農による耕作放棄地の増加	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	耕作放棄地の防止や農地を含めた周辺環境整備	① 対象農用地面積	目標年度	平成25年度
			目標値	6,337 ha
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	酪農環境の改善 農業生産の向上 耕作放棄地の発生防止	②	実績値	6,337 ha
			達成度	100.0 %
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	集落協定に対する交付金の交付	対象農用地面積基準とした交付金を交付した。(国50%、道25%、町25%)		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	本事業の実施により、集落単位での対象農用地の管理と環境整備が図られる。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
/課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	制度の目標どおり事業が実施されており、新たな耕作放棄地の発生が防止されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
/課題あり	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	計画的な管理と事業実施がされており、道要綱に定められた評価も行われており、効率的である。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/> 人員削減	
/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

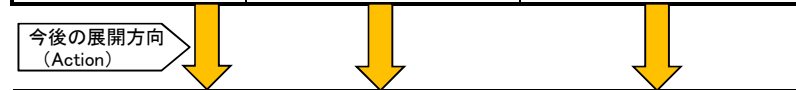
概ね公平	判断の理由	国の制度に基づき実施されており、酪農業の振興のために必要なものである。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
公平/概ね公平	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がない	
/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
計画どおり事業が実施されており、対象農用地の適切な管理と酪農環境の継続的な整備が図られている。		



継続/現状維持		
引き続き実施することにより、酪農経営における意欲向上と酪農環境の継続的な整備が図られることから、必要な事業である。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 ○休止 ○廃止